

平成24年度（平成23年度事業対象）

座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

平成24年10月

座間市教育委員会



## 目 次

|    |                          |    |
|----|--------------------------|----|
| I  | はじめに.....                | 1  |
| II | 平成23年度取組み及び点検・評価結果.....  | 3  |
|    | 【将来目標：のびやかに 豊かな心 はぐくむまち】 |    |
| 1  | 教育環境.....                | 3  |
|    | (1) 安全・快適な教育施設環境の確保..... | 3  |
|    | (2) 情報機器等の整備.....        | 4  |
|    | (3) 多面的な教育振興.....        | 5  |
|    | (4) 教育センターの調査研究.....     | 6  |
| 2  | 学校保健.....                | 7  |
|    | (1) 健康管理の実施.....         | 7  |
|    | (2) 環境衛生の維持・改善.....      | 8  |
|    | (3) 給食の施設・設備の充実.....     | 8  |
|    | (4) 教職員の福利厚生事業の支援.....   | 9  |
|    | (5) 保護者の経済的負担軽減.....     | 9  |
| 3  | 教育活動.....                | 11 |
|    | (1) 教育指導の計画的実施.....      | 11 |
|    | (2) 地域連携による学校づくり.....    | 12 |
|    | (3) 児童生徒に適した指導・支援.....   | 13 |
|    | (4) 情報化・国際化教育の推進.....    | 15 |
|    | (5) 調査研究や研修講座の充実.....    | 17 |
|    | (6) 教育相談体制の充実.....       | 19 |

|     |                  |    |
|-----|------------------|----|
| 4   | 生涯学習             | 24 |
| (1) | 学習機会と拠点施設の充実     | 24 |
| (2) | 学習環境の整備          | 25 |
| (3) | 市民自主企画講座の支援      | 26 |
| (4) | 生涯学習活動指導者の養成     | 27 |
| (5) | 生涯学習施設運営への市民参加推進 | 27 |
| 5   | 市民文化             | 29 |
| (1) | 文化施設の整備・維持管理及び運営 | 29 |
| (2) | 市民の文化活動支援        | 30 |
| (3) | 歴史・伝統文化の保存と継承    | 31 |
| 6   | 青少年育成            | 33 |
| (1) | 青少年施設の充実         | 33 |
| (2) | ボランティアの育成等の支援    | 34 |
| (3) | 青少年健全育成諸団体との連携   | 35 |
| (4) | 青少年相談業務の充実       | 36 |
| (5) | 青少年の健全化活動        | 37 |
| III | まとめ              | 39 |

# I はじめに

## 1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

本年は、第四次座間市総合計画基本構想の初年度に当たる平成23年度事業を対象に、昨年の報告書に示された課題等を踏まえ、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び「生涯学習プラン」により進められている事業を含め実績をつぶさに検証しました。

また、点検、評価を行うに当たっては、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にしました。

## 2 構成

具体的な点検、評価は、第四次座間市総合計画基本構想の施策体系に沿って、教育部門における政策「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」を対象に、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、「市民文化」及び「青少年育成」の施策を基本に、総合計画で示された「施策の方向」の項目ごとに行いました。

内容は、まず第四次座間市総合計画における「目指す姿」に向かって、それを実現するための「施策の方向」の項目ごとに平成23年度「取組みの概要」及び今後施策を進めるに当たっての「課題等」について、個別計画における主要な事業についてできるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。また、総合計画の施策ごとに「点検評価委員の主な意見」及び教育委員会としての「評価」を記載しました。

### 3 学識経験者の意見

点検、評価を行うに当たって、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、御意見をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の施策の実施に生かしてまいります。

| 職   | 氏 名     | 経 歴                    |
|-----|---------|------------------------|
| 委員長 | 佐 野 淳 一 | 元座間市教育委員会教育長・元座間市立中学校長 |
| 委 員 | 大 塚 知 子 | 元座間市教育委員長・元大和市立小学校長    |
| 委 員 | 曾 根 秀 敏 | 元神奈川県教育委員会教育長          |

## II 平成23年度取組み及び点検・評価結果

### 1 教育環境

#### <総合計画における目標>

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安定して就学できる体制が整っています。

#### (1) 安全・快適な教育施設環境の確保

##### 【施策の方向】

環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

- ① 学校施設整備の安全点検や耐震化を含めた施設の改修、改築及び設備の充実を計画的に進めます。

##### 【取組みの概要】

学校施設の安全確保及び老朽化や大規模地震の対策として、次のとおり安全点検及び施設整備を実施しました。

- ・ 危険物地下タンク清掃、埋設送油管等点検業務委託
- ・ 消防設備点検業務委託
- ・ 立野台小学校屋内運動場耐震補強工事
- ・ 立野台小学校機械室耐震補強工事
- ・ 入谷小学校屋内運動場耐震補強工事
- ・ 西中学校金工・木工室耐震補強工事

[小・中学校施設の耐震化工事実施状況]

| 年度<br>項目 | 平成19年度    | 平成20年度    | 平成21年度    | 平成22年度    | 平成23年度   |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 小学校：38棟  | 31棟：81.5% | 32棟：84.2% | 33棟：86.8% | 35棟：92.1% | 38棟：100% |
| 中学校：18棟  | 14棟：77.8% | 15棟：83.3% | 16棟：88.9% | 17棟：94.4% | 18棟：100% |
| 計：56棟    | 44棟：78.5% | 46棟：82.1% | 49棟：87.5% | 52棟：92.8% | 56棟：100% |

### 【課題等】

整備を進めてきました学校の校舎等の耐震化は、平成23年度に全て完了しました。  
今後は、学校施設の老朽化が進んでいるため、長期的な改修、改築計画を作成し、今後とも施設の安全性を最優先に施設の改善に積極的に取り組む必要があります。

② 学校施設の空調設備の整備など快適な学習環境の確保に努めます。

### 【取組みの概要】

学習環境の改善を図るため、次のとおり学校施設の改修を行いました。

- ・ 相武台東小学校内部改修工事（会議室、用務員室等内装改修）
- ・ 栗原小学校2号棟屋上防水及び外壁改修工事
- ・ 栗原小学校屋内運動場床・窓建具改修工事設計委託
- ・ 座間中学校南側フェンス設置工事

### 【課題等】

児童、生徒の熱中症対策や学校施設の快適な環境の確保として、全ての学校への冷房施設の整備を実施していきます。

省エネに伴う太陽光発電設備や照明器具等の設置の検討、さらに、校庭の芝生化の推進が課題となっています。

## (2) 情報機器等の整備

### 【施策の方向】

**児童、生徒が理解しやすく、意欲的な授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。**

### 【取組みの概要】

新たな教育機器の導入による学習効果を図るため、学校情報通信技術環境整備事業により、既存の50インチ型デジタルテレビの電子黒板化（各学校4台 計68台）の備品整備を行いました。

（平成23年度末現在の普通教室等の電子黒板整備率は、39.1%）

また、児童、生徒の図書の利用増進を図るため、各学校に導入された図書管理システムの活用により、効率的な図書の提供を行いました。



#### 【課題等】

情報化により学校教材が著しく進化している中で、導入された機器を有効に活用するため、ICT<sup>(※1)</sup>を活用した分かりやすい授業方法や児童、生徒がコンピュータに触れ慣れ親しむことで、基礎的な能力の育成と技術向上を図ることを目的とした教職員への研修講座を充実させる必要があります。

### (3) 多面的な教育振興

#### 【施策の方向】

**教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。**

#### 【取組みの概要】

学校教育法に規定する高等学校過程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、進学資金の貸付を次のとおり実施しました。

|         |    |       |
|---------|----|-------|
| 公立高校入学者 | 0人 |       |
| 私立高校入学者 | 5人 | 各20万円 |
| 計       | 5人 | 100万円 |

また、貸付金の返還が滞っている家庭を個別に訪問するなど、滞納の解消に努めました。

私立幼稚園に通園している幼児の保護者の負担軽減を図るため、私立幼稚園就園奨励事業（事業費142,785,200円）により、1,982人の園児（国庫補助対象1,523人、市単独459人）に対して補助金（国庫補助対象園児補助額136,704,700円、市単独6,080,500円）を交付しました。

さらに、子育て支援や幼児教育の推進が求められる中で、市内10園で構成する私立幼稚園連絡協議会が実施する子育て支援事業に対して私立幼稚園連絡協議会補助事業により400,000円の補助を行うとともに、入学予定の園児のうち障がいのある幼児について各学校と幼稚園との連携を図りながら情報交換を行いました。

#### 【課題等】

本市の奨学金は、最も費用がかかる入学時に全額を一括して貸与することが特徴となっていますが、現在では文部科学省による公立高等学校の授業料無償化が行われており、県制度など今後の方向性が検討課題となっています。

---

(※1) ICT

情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。(Information & Communication Technology の略)

国庫補助対象世帯では、国の少子化対策により支給額の改善が図られましたが、国庫補助金と市単独補助金との格差は依然として縮まっていません。

#### (4) 教育センターの調査研究

##### 【施策の方向】

**教育センターの整備を目指し、調査研究に努めます。**

##### 【取組みの概要】

教育センターについては、不登校児童・生徒の適応指導教室の充実、指導者の育成・研修、学習情報の提供及び機能の充実等を図る上で重要な施設であります。当該年度では検討しておりません。

##### 【課題等】

検討に当たっては、計画の実現に向けた教育政策の優先順位や経済情勢の現実に即した施設整備の検討が必要です。

##### 【点検評価委員の主な意見】

- 施設の快適な環境保持について、地域や保護者とより一層の連携を図り、協働による学校づくりに期待したい。
- 学校施設の老朽化が進んでいることから安全性を第一に学校との連携をより一層図ることが重要である。
- 高校進学資金貸付事業や国庫補助対象事業に伴う幼稚園就園奨励事業が図られてきているが、社会情勢が大きく変貌する中、「多面的な教育振興」のあり方を見据え、振興策を精選し実効的な事業展開・推進が図られるよう期待したい。
- 教育センターについては、不登校対策や教員研修、相談・情報提供等を総合的に推進するためにも必要かつ重要な施設であり、整備方法を多角的に検討しながら実現に向けて努力してほしい。
- 市民の教育に対する理解、協力を一層深めるため、教育委員会の動向については学校との関係性を視野に入れながら情報発信の充実に努められたい。

## 評 価

平成23年度に全ての小・中学校施設の耐震補強関係工事が完了したことは、評価できます。

今後は、学校施設の老朽化が進んでいることを踏まえ、屋上防水、外壁塗装等の施工により施設の延命を図るとともに、東日本大震災の教訓から学べることは、積極的に取り入れ、非構造物（天井、壁材等）の耐震部材の内部改修の検討を進めます。

また、避難所としての体育館の機能改善拡充計画を検討すること等、児童、生徒、教師及び住民の安全確保を図ることに努めます。

さらに、便所等の改修についても継続して重点的に取り組み、着実な進展が図られるよう努めます。

特に、快適な教育環境の確保のため、小・中学校の冷房施設の整備を計画的に行い、平成27年度を目標に整備を進めます。

## 2 学校保健

### <総合計画における目標>

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心で栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

### (1) 健康管理の実施

#### 【施策の方向】

児童、生徒の健康管理を行います。

#### 【取組みの概要】

児童、生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう次のとおり健康診断を実施し、結果は、家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い健康の保持及び増進に努めました。

- ・ 児童、生徒全員に内科検診、歯科検診及び尿検査
- ・ 児童全員にぎょう虫卵検査
- ・ 小学校1年生及び中学校1年生の児童、生徒に心臓病検査
- ・ 中学校2年生及び前年度要受診者に貧血検査

- ・ 心臓病検診に伴う胸部X線検査や心電図検査
- ・ 尿検査に伴う腎臓病検査費用や糖尿病に係る検査の費用の補助

**【課題等】**

検診日等について学校医と学校とのより円滑な連絡及び調整を進める必要があります。

**(2) 環境衛生の維持・改善**

**【施策の方向】**

**環境衛生の維持、改善を図ります。**

**【取組みの概要】**

学校の衛生管理を図るために、次の検査、消毒を実施し、学校における環境衛生の維持に努めました。

- ・ 飲料水の水質検査
- ・ 空気中の一酸化炭素量、二酸化炭素量及び落下細菌数の検査
- ・ 衛生害虫防除の消毒を小学校は年2回、中学校は年1回実施

**【課題等】**

給水施設を含め全体的に施設の老朽化が進んでおり、改修が必要となっています。

**(3) 給食の施設・設備の充実**

**【施策の方向】**

**給食の施設、設備の充実を図ります。**

**【取組みの概要】**

給食施設や備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理に取り組みました。

- ・ 給食室の給湯器、食器洗浄機、回転釜等の備品の修繕
- ・ 給食用エレベーター、LPガス供給設備、給食調理室専用便所等の修繕
- ・ 食器洗浄機、スチームコンベクション、熱風消毒保管庫、牛乳保冷库等の大型備品のリース契約方式による更新
- ・ 野菜切機やフードカッター、球根皮剥機、配膳台等の購入
- ・ 学校給食をより安全に実施するため、給食調理員の研修会を5回実施

- ・ 中学校給食について「中学校給食のあり方検討懇話会」の提言を受け、「学校給食庁内検討委員会」を設置。本年度に4回の会議を開催し、中間報告書をまとめ、教育委員会及び市長へ報告しました。

#### 【課題等】

給食施設が全体的に老朽化しており、大規模改修を含めて継続的に修繕する必要があります。

また、中学校給食については、懇話会からの報告に基づき、引き続き検討課題の抽出を行いました。実施に向けて更に検討することが必要となっています。

### (4) 教職員の福利厚生事業の支援

#### 【施策の方向】

**教職員の福利厚生事業の支援をします。**

#### 【取組みの概要】

教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、人間ドック受診の補助を行いました。

- ・ 人間ドック受診対象者530人のうち、215人の教職員が、人間ドック受診のための補助を受けました。

#### 【課題等】

平成23年度の人間ドック受診者は245人で、その内補助を受けた人数が215名でした。割合に直すと87.8%の教職員が補助を受けていますが、この割合を増加させることです。

### (5) 保護者の経済的負担軽減

#### 【施策の方向】

**教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。**

#### 【取組みの概要】

経済的に苦しい家庭の児童、生徒の就学援助を図るため、次の事業を実施しました。

要保護及び準要保護児童・生徒援助事業

補助対象児童・生徒 1,451人（児童 924人、生徒 527人）

支給項目 学用品費、新入学学用品費、校外活動費、医療費、修学旅行費、  
医療費、給食費、体育実技用具費

【課題等】

現在、就学援助の対象項目は、給食費、学用品費など8項目ですが、教育費に係る保護者負担の軽減を図るため、眼鏡購入費、児童・生徒会費、PTA会費、クラブ活動費などの拡大が検討課題となっています。

【点検評価委員の主な意見】

- 各種健康診断の結果の活用を工夫し、児童、生徒の健康に対する意識を高め、健康保持、健康増進を図ることが重要である。
- 給水施設の老朽化に伴い、施設、設備の改修が必要とされているが、安全、安心な水質の確保に鋭意努められたい。
- 給食の充実と相まって、子どもたちの健全な心と身体を培うため、家庭での理解を深めながら、食に関する意識を高める取り組みも重要である。

評 価

児童、生徒は学校生活においては健康で安全に過ごすことができ、小学校給食は地産地消の取り組みなどの中で円滑に実施しました。また、中学校給食についても中学校給食検討懇話会としての検討報告を受け、デリバリー方式<sup>(※1)</sup>での試行実施に向けて、学校給食庁内検討委員会を設置し、課題の抽出を行い中学校給食の実施に向けて、さらに検討を進めています。

福利厚生事業においては、教職員の健康を第一と考え、人間ドック受診者への補助金の交付を実施しました。

(※1) デリバリー方式

市の専任の栄養士が作成した献立に従い、民間事業者の調理場で民間事業者が給食を調理し、学校へ個別ランチボックス（弁当箱）で配送する方式です。

### 3 教育活動

#### <総合計画における目標>

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

#### (1) 教育指導の計画的実施

##### 【施策の方向】

豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。

##### 【取組みの概要】

座間市内小・中学校の学校教育目標である「児童、生徒の豊かな心の育成」の実現に向け、学校・家庭・地域が同じ方向に向かって座間市の将来を担う子どもたちの育成に努めました。

##### ①「豊かな心を育むひまわりプラン」に係る周知

- ・ 教職員… 指導主事が全校に行き、教職員への説明及び理解に努めました。
- ・ 児童、生徒… 学級活動や行事等機会あるごとにプランに関連させた話をしました。
- ・ 保護者… 全家庭にリーフレットを配付し、概要を周知させるとともに、保護者会、学級懇談会等の機会に説明をしました。
- ・ 地域… 自治会掲示板にリーフレットを掲示しました。

##### ②Q-U<sup>(※1)</sup>の実施

- ・ 児童、生徒が満足した学級や学校生活を過ごせているかを把握し、学級担任や学年主任がその結果を指導に反映させ、児童、生徒がより充実した学校生活を過ごせるよう取り組みました。
- ・ Q-Uの効果的な実施のために、教員の理解を深める目的の研修を3回実施しました。

##### ③学校図書館司書の配置

(※1) Q-U

Questionnaire-Utilities の略で「級友」という意味も兼ねている。児童生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

- ・ 小学校11校に司書資格を持つ非常勤職員を各校1名配置し、読書指導の充実を図りました。
- ④「豊かな心を育むひまわりプラン」推進委員会の設置
  - ・ 推進委員会では、周知方法についての検討と、座間の子どもに「郷土の先人(仮称)」についての読み物教材を作成していくということを中心に検討しました。

#### 【課題等】

- ①「豊かな心を育むひまわりプラン」に係る周知の継続
  - ・ 児童、生徒…「八つの誓い」に焦点を当てて、例えば毎月一つずつ重点目標とし、朝会を通して啓発するなどしていきます。
  - ・ 保護者…学校だよりやPTA研修会等で指導主事が説明するなど働きかけていきます。
  - ・ 地域…例えば教育講演会を開催する等広く取り組みを紹介していきます。
- ②Q-Uの実施
  - ・ 十分な準備期間を取らずにQ-Uを導入したので、全ての担任が理解するという状況には至りませんでした。特に結果をどのように学級経営に活かすかという理解が十分に図れませんでした。
  - ・ 教員に対して実施したアンケートの集計結果(H23.12.28)の一部として
    - 「負担感があったか」  
「ほとんどなかった」…28.7% 「それほどなかった」…42.8%
    - 「学級経営等に活用できる有効なものであるか」  
「多いに有効である」…6.4% 「有効である」…70.7%
 という結果となり、その中で特に「教員への活用法の周知」、「小学校1、2年生へは効果が少ない」という意見があり、検討課題となりました。
- ③学校図書館司書の配置
  - ・ 中学校6校にも学校図書館司書を配置し、中学校の読書指導も充実させていくことになりました。

## (2) 地域連携による学校づくり

### 【施策の方向】

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。



#### 【取組みの概要】

こころときめきスクール推進委託事業

- ・ 主に座間市に在住・在勤する知識や経験の豊かな方々を指導協力者として依頼しました。
- ・ 小学校ではけん玉や、落花生の種植付け、節分の話聞いて意味や由来を知る等の指導をいただきました。
- ・ 中学校ではお年寄りとのゲートボールをゲートボール協会に依頼したり、職業体験を市内事業所で行いました。
- ・ 継続的に地域の方々と連携を進める中で、学校の特色が明らかになり、学校の伝統や校風が形成されてきました。

#### 【課題等】

##### ①事業の継続

- ・ 「ひまわりプラン」の中に示されている「学校では、地域の方々との交流を通して、地域を大切に作る心を育てます」という点からも、生涯学習部門と連携を図り、本事業の継続に努めていく必要があります。

##### ②職業体験

- ・ 市内全中学校が実施していることから、学校間の重複を避けるための、実施日や依頼事業所の調整が難しくなっています。

### (3) 児童生徒に適した指導・支援

#### 【施策の方向】

**障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。**

#### 【取組みの概要】

##### ①学校安全対策

- ・ 学校への不審者侵入、登下校時の不審者及び変質者との遭遇等に備え、学校安全対策嘱託員を1人配置して学校の安全管理体制の充実と安全意識の向上を図りました。
- ・ 防犯ブザーを小学校の児童（1年生）に貸与することで、安全意識を高揚するとともに、事故を未然に防ぐことに役立てました。

| 項 目         | 年 度      |          |          |          |
|-------------|----------|----------|----------|----------|
|             | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 安全対策嘱託員勤務日数 | 243      | 247      | 243      | 244      |
| 防犯ブザー購入配付個数 | 1,270    | 1,095    | 1,237    | 1,180    |

### ②中学校部活動指導者派遣

- ・ 部活動の専門的技術を補うために、学校の実情に合わせ、顧問教員の協力者として学校の教育方針にあった指導者を派遣しました。

| 項 目  | 年 度      |          |          |          |          |
|------|----------|----------|----------|----------|----------|
|      | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 指導者数 | 21       | 22       | 24       | 24       | 24       |
| 指導日数 | 1,260    | 1,320    | 1,320    | 1,320    | 1,320    |

### ③特別支援教育事業

- ・ 支援教育は障がいの有無にかかわらず教育的ニーズのある子どもに対して適切な支援をすることを目指した教育理念に基づき、一人ひとりのニーズに対応したきめ細やかな支援を行いました。
- ・ 市内の全小・中学校に知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級が設置され（該当障がいの児童、生徒がいない場合は閉級）、また、入谷小学校には肢体不自由学級が開設されました。

| 項 目               | 年 度      |          |          |          |          |
|-------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
|                   | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
| 特別支援学級<br>在籍児童生徒数 | 111      | 118      | 126      | 127      | 137      |

- ・ 市内の小・中学校の特別支援学級には、障がい児の学校生活における身辺処理の介助や移動時の安全確保のために障がい児介助員を16人配置（昨年度より1名増）しました。介助員は担任教諭の指示により職務に従事することで、担任教諭は集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、特別支援教育の充実が図られました。
- ・ 通常級に在籍する、LD<sup>(※1)</sup>、ADHD<sup>(※2)</sup>、高機能自閉症等配慮を要する児童、

(※1) LD

Learning Disorders, Learning Disabilities, (学習障害)の略で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

(※2) ADHD

Attention Deficit /Hyperactivity Disorder(注意欠陥/他動性障害)の略で、「不注意」、「多動性」、「衝動性」の三つの面で主に障害が見られますが、個人によってその症状は様々に異なります。

生徒に対し、きめ細かな支援を行うために特別支援教育補助員を11人派遣しました。担任と協力して学習に困難を来している児童、生徒の学習支援を中心に支援しました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童、生徒に対しては、社会性が身につくようサポートすることができました。

| 年度<br>項目 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 専任教諭数    | —      | —      | 44     | 46     | 46     |
| 介助員数     | 14     | 14     | 14     | 15     | 16     |
| 補助員数     | 5      | 6      | 9      | 9      | 11     |

- ・ 市内に通級指導教室を2校、ことばの教室を2校開設し、支援の必要な児童の障がいの程度の改善を図り、それを克服する心構えや態度を身に付けさせ、充実した生活が営めるよう指導しました。

#### 【課題等】

##### ①学校安全対策事業

- ・ 児童、生徒が不審者に遭遇する状況は、改善されていないので、PTAや地域の協力をいただき、パトロールの強化について推進していく必要があります。
- ・ 高学年になっても防犯ブザーを常時保持するよう、指導を推進していきます。

##### ②中学校部活動指導者派遣

- ・ 生徒の技術向上や教員の指導力向上、さらに、部活動の活性化への支援として、指導者派遣の継続に努める必要があります。

##### ③特別支援教育事業

- ・ 特別支援級に在籍する児童、生徒が年々増加し、また障がいの程度も重くなっていく傾向となっていることから専任教諭の確保や介助員の増員が望まれます。
- ・ 通常級における支援を要する児童、生徒も増加しているため、きめ細かな支援を行うために特別支援教育補助員の増員が望まれます。

#### (4) 情報化・国際化教育の推進

##### 【施策の方向】

情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

## 【取組みの概要】

### ①小・中学校外国語教育推進事業

- ・ 外国人英語指導講師（NET）<sup>(※1)</sup>派遣の実施

国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校とも外国人英語指導講師（NET）を業務委託し、外国語活動の授業に派遣しました。

（小学校）目 的：NETとのコミュニケーションにより英語に親しむ。

派遣回数：全小学校5、6年生の全クラスに平均18回程度派遣

（中学校）目 的：英語教育の充実と国際理解を深める。

派遣回数：全中学校の全クラスに平均18回程度派遣

### ②外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- ・ 日本語指導を必要とする児童、生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、学習及び生活の両面から円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。
- ・ 個人面談の折には通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。

〔日本語指導等協力者派遣回数〕

| 年 度<br>項 目 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 指導回数       | 360      | 400      | 450      | 436      | 445      |
| 通訳回数       | 10       | 12       | 12       | 12       | 12       |

## 【課題等】

### ①小・中学校外国語教育推進事業

- ・ 今後も学級担任以外の外国人英語指導講師とのふれあいを通して、国際理解の推進とコミュニケーション能力の育成を図る必要があります。

### ②外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- ・ 今後も日本語指導を必要とする児童、生徒に対して、個々に応じた支援を継続していくことが大切です。
- ・ 日本語指導を受ける時間の充実を図り、よりきめ細やかな支援をしていくことが必要です。

<sup>(※1)</sup> NET

Native English Teacher の略で、外国人英語指導講師のことをさしています。

## (5) 調査研究や研修講座の充実

### 【施策の方向】

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、調査研究や研修講座の充実を図ります。

### 【取組みの概要】

#### ①レッツトライひまわり環境ISO推進事業

- ・ ひまわり環境ISO委員会を年に2回開催し、各校の工夫を共有し合うとともに更なる推進が図れるよう協議しました。
- ・ 各学校では、「レッツ トライ ひまわり環境ISO」を推進するため、重点目標を決め継続した取り組みを行いました。

#### 〔「レッツ トライ ひまわり環境ISO」推進校〕

| 年 度<br>項 目 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度 | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 推進校数       | 11       | 15       | 17       | 17       | 17       |

#### ②教育研修事業

- ・ 3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、12研修会・1講習会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本として研修を実施しました。

#### ③教育研究事業

- ・ 市内の小・中学校教職員30名を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。

| 研 究 員 会 等    | 研 究 課 題   |
|--------------|---|
| 中学校社会科教育研究員会 | 中学校社会科の地域学習をより効果的にするため、中学校社会科副読本の活用に関する調査研究を行う。     |
| 座間の自然研究員会    | 理科資料集の改訂を進めるとともに、草花・樹木写真シートを作成する。                   |
| 教育課題研究員会     | 座間の郷土史における偉人の功績を調査し、その成果を教育資料としてまとめ教材化する。           |
| 環境教育研究員会     | 環境学習ガイドブックの見直しを進めるとともに、環境教育に取り組むためのワークシートを研究し、作成する。 |

|            |  |
|------------|--|
| 情報教育研究会    | 学校 I C T利活用のための推進リーダーのあり方に関する調査研究を行うとともに、教育用ソフトウェアの教科での活用法を研究する。 |
| 教育相談研究会    | 学級経営における児童、生徒の現状を把握し、学級経営に役立てる分析シートの活用について調査、研究する。               |
| 教育史研究会     | 座間の教育史編さんに向けた調査、研究を行うとともに、「座間市教育史 資料編」の編集に協力する。                  |
| 個別課題研究員    | 指導法等に関して、教育実践を踏まえ専門性に依拠した個別の課題調査を行い、研究の成果を発表する。                  |
| 情報教育アドバイザー | 小・中学校のコンピュータを活用した教育活動に支援を行うため、各学校を訪問する。授業支援を行うとともに、プチ研修を実施する。    |

- ・ 神奈川県教育研究所連盟主催の教育相談・支援教育部会にて、教育相談研究員が「学校・学級で苦戦している子どもたちのために」というテーマで、支援を考える際の『分析シート』の提案と活用について発表するなど、刊行物や研究発表会等を通じて学校教育に反映させました。
- ・ 発表会後のアンケート用紙には、「どこの学校でも抱えるケースを例にして分析の仕方を発表していただき、とても勉強になりました。今後、実際にシートを活用していきたいと考えています。」「分析シートは流れに沿って記入がしやすいように良く工夫されていると思います。さっそく使わせていただきたいと思います。」など積極的な活用を考える感想が多く記載されていました。

#### ④教職員研修事業

- ・ 教職員の資質向上を目的として、社会科教育研修講座、理科教育研修講座、環境教育研修講座、情報教育研修講座、教育相談研修講座、小学校外国語活動研修講座等の各種研修を実施しました。

さらに、市民への公開講座として教育教養講座も開設し、教育に関する理解を得るための啓発活動も進めました。

#### ⑤教育史編さん事業

- ・ 教育史編さんでは、「座間市教育史 資料編」の刊行に向けて原稿の編集作業、収集資料の整理などを行いました。

## 【課題等】

### ①レッツトライひまわり環境ISO推進事業

- ・ 今後も、それぞれの学校が目標達成に向けた取り組みを学校全体で行い、継続していく必要があります。
- ・ 環境に対する取り組みは、児童、生徒が高い意識をもって実践できるようになるまで、地道な活動を粘り強く続けることが重要です。

### ②教育研修事業

- ・ 今後も、時宜に応じた内容を精選し、教育課題に対応できる教職員の研さんとなる研修会を企画していく必要があります。

### ③教育研究事業

- ・ 調査研究の成果の活用が課題です。刊行物や研究発表会等これまでの取り組みに加え、学校現場に反映させる工夫が必要です。

### ④教職員研修事業

- ・ 今後も、今日的課題や教職員のニーズを踏まえ、他機関で行う研修内容も考慮した上で研修を計画していくことが求められます。

### ⑤教育史編さん事業

- ・ 本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、散逸又は消滅の恐れがあり、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。本市の教育の歴史を後世に伝えるための教育史の編さんとその内容の発刊を今後も継続していく必要があります。
- ・ 教育指導計画「豊かな心を育むひまわりプラン」では、郷土愛を育むことも大切なことのひとつとしています。郷土を知るための資料は非常に重要な役割を果たすものです。

## (6) 教育相談体制の充実

### 【施策の方向】

**教育に関する相談体制の充実を図ります。**

### 【取組みの概要】

#### ①教育相談事業

- ア 電話・来所相談 : 電話又は来所による教育相談により、児童、生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。(教育相談員・教育心理相談員)
- イ 心理判定による支援 : 特別な配慮を要する児童、生徒の発達検査や行動観察

を行い教職員や保護者が児童、生徒に適切な支援ができるよう助言や援助を行う。(心理判定支援員)

ウ 学校巡回教育相談 : 小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童、生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。(教育相談員・適応指導教室専任教員・教育指導員教育心理相談員・家庭訪問相談員等)

エ 教育相談コーディネーター会議: 小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談のあり方についての研さんを積む。また、小学校と中学校の教育相談における連携を深める。年4回開催する。

オ 心のフレンド員派遣 : 不登校対策の充実を図るため、中学校に学生ボランティアを派遣する。

カ スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーク・サポーター派遣事業: 問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童、生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。

- ・ 電話又は来所相談では、平成23年度は延べ1,060回(件数にして171件)の相談を行いました。相談内容としては、学校生活に関する内容が57%、不登校に関するものが32%、家庭生活に関する内容が9%、いじめに関する内容は1%でした。

また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなど関係機関や庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- ・ 平成22年度から心理判定支援員1人を配置し、より専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行い、対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、相談に役立てることができました。
- ・ 教育相談コーディネーターを中心とした校内支援体制が整えられたこと、また、中学校6校に派遣している「心のフレンド員」の活用が十分なされることで、いじめや不登校問題の早期の対応がなされました。
- ・ 県の特別職非常勤職員のスクールソーシャルワーカーが派遣、スクールソーシャルワーク・サポーターが配置され、問題を抱えた児童、生徒とその環境への働きかけを行い、学校だけでは対応が困難な事例について関係機関等と連携して支



援を行いました。

## ②適応指導教室事業

- ・ 適応指導教室「つばさ」では、専任教員、教育指導員、専任指導員及び専任助手を配置し、適応指導教室に通う児童、生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育指導員は、通室児童、生徒の心理的な問題に対応していくことができました。進路選択に取り組む中学3年生（5人）には、きめ細かな支援を行った結果、全員が高校や専修学校に進学することができました。
- ・ 様々な要因により適応指導教室に入室していない児童、生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。
- ・ スタッフの資質向上を目指す研修を行い、心理の専門家に不登校児童、生徒への支援方法の指導、助言などを受けました。

## 【課題等】

### ①教育相談事業

- ・ 年々、相談件数の増加に加えて、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーク・サポーターを活用することで、解決に向けた様々な支援を行うことができるので、今後も事業の継続が望まれます。
- ・ 小・中学校の教育相談コーディネーターがキーパーソンとなり、校内・校外の関係者・関係機関との連絡・調整・ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制づくりが求められます。
- ・ 子育て支援課、生活援護課、障がい福祉課等、関係する市行政各課との連携が、より重要になっています。

### ②適応指導教室事業

- ・ 不登校の児童、生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割をもった適応指導教室のスタッフが協力して取り組む必要があります。

#### 【点検評価委員の主な意見】

- 「豊かな心を育むひまわりプラン」の実現に向け着実な歩みを始め、Q-Uの導入を図るなど児童、生徒の内面及び学級集団の現状分析等に取り組んだ姿勢を評価するとともに、今後も教育委員会と学校がより一層一体となって充実した取り組みが図られるよう期待したい。
- 「こころときめきスクール推進委託事業」については、これまでの実績を踏まえ、内容を整理し精査して、更に内容の充実を図っていくことが重要である。
- 不登校対策については、適応指導教室の充実等を評価するが、県事業等の活用、連携も視野に入れるなど更なる充実に努められたい。また、不登校児童、生徒には全員に関わりを持ちながら適切な指導の継続が肝要である。
- 小1・中1ギャップが生じないよう、幼稚園（保育園）と小学校、小学校と中学校の連携・相互理解の仕組みが確立されることを期待する。
- 特別支援教育補助員、障がい児介助員の増員を図る努力を評価したい。  
しかし、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるためには、更に専任教諭、補助員、介助員の増員とその資質向上のための研修の充実を期待したい。
- 特別支援学級への入級、通級など障がいの適応判断の場となる市の就学指導委員会や子どもの状況を直接見極める学校現場の校内就学指導委員会の役割は極めて重要である。子どもにとって一番よい環境となるよう的確な判断に向けて、特に校内就学指導委員の更なる研修、研さん等に鋭意努力されたい。

## 評 価

- (1) 「豊かな心を育むひまわりプラン」市民に対する周知徹底には時間がかかるという状況はあるものの今後、かん養を図っていくことが大切です。
- (2) 地域教育力を学校教育に生かすことは、地域からの学校への理解や信頼、あるいは地域の子どもは地域で育てる機運の醸成に繋がり、地域連携による学校づくりにとって大切な取り組みです。
- (3) 学校や児童、生徒の安全確保は、最優先されなければならない。防犯ブザーの貸与や学校安全嘱託員の巡回だけでなく、一步先んじた防犯について具体的な施策を検討する必要があります。
- (4) 部活動指導者派遣についても、学校や生徒のニーズを的確に把握して、適切な運営ができるように指導を強化する必要があります。
- (5) 特別支援教育については、インクルーシブな教育の推進の理念を尊重して、児童、生徒の人権教育に繋がるように、介助員・補助員の有効かつ適切な活用を推進し、その方を対象にした研修を強化するなど、人数だけでなく、質の向上にも努めます。
- (6) 外国語を母国語とする児童、生徒が増加していることに対応するために、外国人子女日本語指導については、多様化する言語に対応できるように人材確保のために、アンテナを張り巡らせておく必要があります。
- (7) 環境教育は少しずつ定着している感もある。しかし、そのために取り組みがマンネリ化しないように、新たな対応についての情報収集に努める必要があります。
- (8) 学校教育の直接の担い手である教職員の資質能力が、子どもたちの人間形成に大きな影響を及ぼすものです。そのためにも、教職員の資質・指導力の向上を図るとともに、教職員の能力と意欲の向上を図る研修を推進する必要があります。
- (9) 教育相談体制の充実については、小・中学校との連携も大切にしながら、きめ細かな予防的な取り組みを推進しました。しかし、相談件数の増加、相談内容の複雑化などで、これまでの体制では十分な改善に至らないケースも多くあります。これからも継続的に取り組むことや、関係機関と連携をより密にすることなどの対応をめざし、一層の努力が必要です。教育心理相談員、心理判定支援員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーク・サポーターなど、それぞれの専門性を活かした人の配置と取り組みの充実を推進していく必要があります。

## 4 生涯学習

### <総合計画における目標>

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

#### (1) 学習機会と拠点施設の充実

##### 【施策の方向】

学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。

##### 【取組みの概要】

| No. | 事業名             | 内容  | 参加者数等                       |
|-----|-----------------|---|-----------------------------|
| 1   | 市民大学運営事業        | 相模原市・座間市とで「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に市民大学事業を委託して実施し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場として多くの市民が受講<br>・コース：13大学、2専門学校、相模原市総合学習センター、座間市教育委員会<br>・科目数：33 | 254人<br>(相模原市1,355人、その他51人) |
| 2   | 市立公民館学級・講座開設事業  | 親と子が共に育つ教室、不登校を語る会、あすなろ大学等の学級・講座を座間市公民館14事業、北地区文化センター17事業、東地区文化センター14事業開催   | 45事業<br>1,952人              |
| 3   | 生涯学習フェスティバル開催事業 | ハーモニーホールギャラリー、小ホール、図書館、市立公民館、野外会場等で市民の学習発表、体験等を多くの市民にアピール（実行委員会）  | 372団体<br>8,235人             |
| 4   | 市立公民館設備整備事業     | 会議用テーブル、イス、ワイヤレスマイク等の備品の更新  | —————                       |

|   |                        |   |       |
|---|------------------------|---|-------|
| 5 | 北地区文化センター舞台設備・機構設備改修事業 | 老朽化に伴う改修、再編交付金を活用し設計業務委託                        | _____ |
| 6 | 東地区文化センター駐輪場改修事業       | 老朽化に伴う改修  | _____ |
| 7 | 東地区文化センター駐車場用地取得事業     | 駐車場用地を土地開発公社より買取り                               | _____ |
| 8 | 図書館資料整備事業              | 「広報ざま」やホームページを利用して図書資料の寄贈を呼びかけるなど、蔵書の増加・充実に努めた。 | _____ |
| 9 | 図書館施設改修事業              | 自動火災報知機の設備更新                                    | _____ |

#### 【課題等】

市内3館学級・講座開設事業においては、講座終了後の市民の新たな活動や学習の援助について、職員のスキルアップが求められることから、定例の職員会議に加え、様々な研修に参加するなど、日頃から現代的課題に取り組むための姿勢を持つ必要があります。

また、市民大学運営事業については、関係機関と連携し、より多くの市民へのPRを行い、参加者の拡大を図っていく必要があります。

生涯学習フェスティバルについては、実行委員会のあり方及び事業内容の見直し等の更なる検討が必要です。

なお、各施設の老朽化等に伴い定期的な点検修繕の必要性が高くなっており、今後、各館が設定した年度別大規模修繕計画に沿って施設設備を更新し、利用者の利便性を図る必要があります。

## (2) 学習環境の整備

### 【施策の方向】

**学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。**

### 【取組みの概要】

#### ①家庭教育推進事業

- ・ こころの育児講座受講者数 79人
- ・ 家庭教育推進講座受講者数 151人
- ・ 家庭教育研究集会参加者数 265人

- ・ 子育て家庭教育講座受講者数  
 子育て幼児サークル4講座 200人  
 小・中学校16講座 2,181人
- ・ 子育てフェスティバル参加者数 701人

日頃、親子閉塞状況で過ごしている親たちに、子育てを楽しみと思えるような状態にするため、子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業の提供や市民自身が開く講座等への援助を行い、多数の参加を得ました。

②ブックスタート事業

地域(座間市)で生まれた全ての赤ちゃんを対象に、読書の重要性と図書館の必要性を分かってもらう事業で、現在は「本と友達」事業として実施していますが、平成25年度以降は、ブックスタートパック<sup>(※1)</sup>を渡しなが、本来の事業を開始するよう計画しています。

【課題等】

①家庭教育推進事業

- ・ 子育て中の親の現状を研究し、現状に合った講座の提供や援助を行っていく必要があります。

②ブックスタート事業

- ・ 県央各市で既に実施済みであり本市においても早急に実施する必要があります。

(3) 市民自主企画講座の支援

【施策の方向】

市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。

【取組みの概要】

市民自主企画講座開設事業

- ・ 市民自主企画講座5講座参加者数 511人

| 団体名              | 回数 | テーマ                                    | 参加者数 |
|------------------|----|--|------|
| WE21 ジャパン・ざま     | 4  | 身近なものから見える<br>"世界とのつながり"をいっしょに考えてみませんか | 75   |
| 不登校・ひきこもり居場所あすなろ | 4  | ひきこもりへの理解を深めるための連続セミナー                 | 151  |

(※1) ブックスタートパック  
 ブックスタートについての案内、赤ちゃん向け絵本、絵本のリスト、図書館の利用案内、おはなし会のチラシなどをバッグにつめたもの

|              |   |   |     |
|--------------|---|---|-----|
| ル・ソレイユ       | 4 | 自分を大好きになろう！！<br>-ママが笑うと家族もハッピー-                 | 80  |
| 座間生ごみ堆肥化グループ | 4 | ごみの減量、循環型社会の推進に向けて<br>残るは生ごみの資源化！！あなたは何かができますか？ | 43  |
| ざまの介護保険を考える会 | 4 | 老いても地域で暮らす                                      | 162 |

市民の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的運営を推進し、自ら見つけた課題を基に企画、運営を進めるため「市民自主企画講座」を募集して、生涯学習推進のために、自主的団体やグループの学習活動を支援するとともに、指導者や専門的知識をもった人材の育成を行い、多数の参加を得ました。

**【課題等】**

市民自主企画講座開設事業については、市内の団体、サークル等に広くPRして、自主的な団体や指導者の育成を図る必要があります。

**(4) 生涯学習活動指導者の養成**

**【施策の方向】**

**生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。**

**【取組みの概要】**

社会教育指導員設置事業

- ・ 平成23年度 社会教育指導員配置数 5人（課2人、3館・各1人）

「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を委嘱し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成に当たり、広く生涯学習の推進を図りました。

**【課題等】**

社会教育団体のボランティア指導者の指導及び育成に当たり市民の自主的な生涯学習活動の振興及び拡充を図り、よりきめ細かな生涯学習の推進に当たるため指導員個々のスキルアップのため各種研修等への参加が必要です。

**(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進**

**【施策の方向】**

**生涯学習施設運営への市民参加を推進します。**

## 【取組みの概要】

### ①市立公民館運営事業

市立公民館では、公民館運営審議会に各館の事業や運営について意見を求めるとともに、生涯学習プランの下、事業評価についてもそのあり方について検討を加えているところです。

また、事業実施に当たっては、多くの住民が参加するイベント等には実行委員会を組織するなど、地域の学習拠点として住民主体の運営に努めています。

### ②図書館運営事業

平成22年度から「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、その表彰式にあわせ平成23年度は子ども読書活動推進事業の一環として「ガラガラヘビの味—子どもと図書館—」と題した講演会を開催しました。

また、各種講座、講演会、毎月の書架整理などを「ボランティア友の会」と協働で実施し、市民協働の拠点となる体制作りを努めるとともに、団塊の世代等をターゲットとして図書館内に設立した「としょかん情報発信局」の、多くの調査結果等を館内に展示するなど情報発信活動の場を提供しました。

## 【課題等】

### ①市立公民館運営事業

地域課題や現代的課題をテーマとする講座等への準備段階からの市民参加が求められます。

### ②図書館運営事業

多様化する利用者の要望に対し、的確に対応し各種事業の参加者を増加させるための研究が必要です。

## 【点検評価委員の主な意見】

- 市民大学運営、公民館学級・講座の開設、フェスティバル開催等の3事業、そして市内3館の学級・講座事業と多様な事業展開を図り、多数の参加状況下で実施されたことを評価したい。また、課題に示された各施設の老朽化状況は、今後の事業遂行上のあい路ともなることから施設の整備、充実を図るとともに、市民に身近なコミュニティセンターとの連携が更に推進されることを期待したい。
- 「家庭教育関連事業」等の講座において、「豊かな心を育むひまわりプラン」の具体的な推進を図ることが重要である。
- 核家族化、メディア化社会の進行する中、家庭教育の充実の一環として、読書の必要性が求められており、赤ちゃん対象のブックスタート事業を定着させる取り組みは必要である。



- 地域との連携による学校づくりには、地域協力者の存在が必要であり、社会全体で支える教育の必要性を理解するために、学校教育部門との連携の下に講座及び養成講座の充実にも努めてほしい。

#### 評 価

市立公民館施設の老朽化や設備の更新が必要とされていることから、北地区文化センターの舞台設備改修の設計委託など、学習環境の確保の観点からも施設設備を更新して公民館の整備充実に努めました。

今後も市民に安全、安心な学習の場を提供するために、計画的な施設の維持管理に取り組む必要があります。

市民大学の運営を引続き「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託し、相模原市と一緒に開催するとともに、市民の生涯学習活動を推進するため、市民自主企画講座や家庭教育委託講座など市民の学習活動の充実を図りました。今後も豊かな心を育む文化事業などを提供する必要があります。

また、図書館事業では、今後も市民の望む学習活動の支援に図書館として取り組むため、基本となる蔵書の整備を進め、読書環境を整えるとともに、成人向け・児童向け等に分け各種講習会・講座を開設し、資料の充実と学習機会の拡大を図ります。

## 5 市民文化

### <総合計画における目標>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

#### (1) 文化施設の整備・維持管理及び運営

##### 【施策の方向】

文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。

##### 【取組みの概要】

市民文化会館は、平成7年の開館以来、文化活動の拠点として、平成18年度からは座間市スポーツ・文化振興財団の指定管理者の下、市民各層はもとより、市内外の

個人、各種団体等からも利用され、芸術文化の鑑賞、市民の自主的な文化活動及び発表の場として活用されています。

しかし、開館から16年が経過し、施設の経年劣化や設備の耐用年数の到来による修繕等が必要となり

- ・ 大ホール舞台機構設備制御部（PLC本体、関連部品）更新
- ・ 文化会館外壁改修工事設計委託

これらの更新及び委託事業を行いました。

また、ソフト面では財団の事業として、レギュラー・ワークショップ2011として、「オカリナを吹こう」全6回を4講座、「リアル・フラを踊ろう」全6回を3講座、「さあ、ギターを弾こう！」全6回を3講座実施し、市民自らが参加体験する講座を増やしました。

#### 【課題等】

市民文化会館の大規模修繕については、計画的に実施していますが、更に日常の保守点検を徹底し、設備の更新を図るとともに、安全性の確保を最優先に中長期計画に基づいた修繕が必要です。

市民文化会館の利用者数は、平成15年度以降、ほぼ横ばい状態で推移していましたが、平成22年度は東日本大震災の影響、平成23年度もその後の電力供給量や節電の影響があり減少しました。

〔座間市立市民文化会館年間利用者〕

| 年度<br>項目 | 平成19年度  | 平成20年度  | 平成21年度  | 平成22年度  | 平成23年度  |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 利用者数     | 222,096 | 224,437 | 228,010 | 219,815 | 214,346 |

今後も、より一層の市民ニーズの把握に努め、文化活動の拠点としてより多くの方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。

## (2) 市民の文化活動支援

### 【施策の方向】

**市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。**

### 【取組みの概要】

市民の自主的な創作発表、鑑賞活動を拡大する機会を提供し、より高度な芸術文化への関心を高め、その活動の広がりを振興するため、市民芸術祭、児童文化展、奨励

美術展、ロビーコンサート、ざま再発見写真コンテストなどを開催するとともに、文化活動の充実と文化団体の育成活動支援に努めました。

特に、平成22年度「ざまに生きる版画家たち」の7人が発起人となって、座間で創作活動をしている美術系アーティスト（アーティストファイル登録者）22人の作品展（洋画・版画など）を行うことにより、市民にアート作品を身近に捉えてもらうことと、アーティストファイルの周知をしました。

#### 【課題等】

今後高齢化が進む中で、様々な年齢層の心の豊かさや生きがいなど精神的な充実につながる文化活動を支援するため、創作発表の場の適切な設定を行うことが必要です。また、様々なジャンルの優れた芸術文化に触れる機会の提供、市民文化会館の効果的な利用などについての的確な広報を行うことや文化団体育成・充実に努め、市民の芸術文化のレベルアップにつながる事業展開をしていく必要があります。

### (3) 歴史・伝統文化の保存と継承

#### 【施策の方向】

**歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。**

#### 【取組みの概要】

##### ①文化財保護・活用の推進

平成23年10月25日付けで「相模野基線南端点」（ひばりが丘一丁目）と「基線中間点」（相模が丘二丁目）をそれぞれ座間市の重要文化財として指定しました。

これで、市内の指定文化財は35件を数えますが、明治時代以降の近代の文化財の指定は前年度指定の「栗原学校扁額」（書跡）とあわせ3件となりました。

なお、「栗原学校扁額」は、山岡鉄舟が明治12年頃に揮毫したもので約130年を経て紙質などに著しい劣化損傷があることから、専門事業者による裏打ち紙の洗浄や取り替えなどの修繕を行いました。

文化財めぐりについては「座間ふるさとガイドの会」に市内の文化財や神社仏閣、名所などを紹介する春と秋の2回をお願いし、市内外からの参加者に好評を得ました。

また、ハーモニーホール座間の常設展示室では、市内の昭和40年代から60年代の街の移り変わりの写真や、入谷地区の石造物のうち、道祖神や庚申塔を写真や地図、キャプションなどで展示紹介しました。

入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の育成にも努め、市民芸術祭での発表や新春たたき初め大会など多くのイベントに出演しました。

## ②「大凧揚げ」の保存・継承

大凧の製作や行事の実施は、「大凧保存会」が主体となって行っており、生涯学習課としては大凧に関わる市民及び関係部局からの歴史的な問い合わせに答えるなどの対応を行いました

## ③計画的な市史の刊行

市史については、平成14年度に発刊した「近・現代資料編2」を含め5巻の資料編が刊行されており、平成21年度に通史編上巻を刊行しましたが、平成23年度は、前年度に引き続き通史編下巻の刊行に向けて原稿の編集作業、収集資料の整理を継続して行いました。

### 【課題等】

伝統文化の継承に必要な後継者の育成などが課題となっています。また、座間ふるさとガイドの会が行う「文化財めぐり」は、好評で自治会などの依頼も増え、行事の内容を充実するために会員の案内技術や知識の一層の向上が望まれます。

常設展示室の展示内容については、「栗原学校扁額」など近代の文化財が市指定重要文化財になったこともあり、これらを紹介する企画を計画します。

「大凧揚げ」を含めた伝統行事・民俗芸能など、ふるさと座間を市民、さらには市外の人に周知するため、関係部局及び座間市観光協会など外部団体との協力・協調の中で紹介していく必要があります。

今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などの刊行物の発刊や常設展示企画などを通じて刊行物はもとより、様々な歴史資料の市民への公開に努める必要があります。

### 【点検評価委員の主な意見】

- 財政に限りがある中、開館から16年経過した文化会館の「舞台制御部の更新」「外壁改修委託」等の整備が進められていることを評価し、より一層の整備・充実体制を期待したい。
- 鑑賞を通して芸術文化に親しんでいる市民に視点を当てたきめ細かな情報提供と優れた芸術文化に触れる機会の拡充が一層望まれる。
- 「相模野基線南端点」「基線中間点」の座間市重要文化財の指定、「栗原学校扁額」130年余の経過に伴う裏打ち紙の洗浄等、伝統文化の保存、継承を図ったことを評価したい。

また、文化財めぐりに当たっては、「座間ふるさとガイドの会」の文化財紹介事業で、市内外の参加者に好評を博したことは評価され、今後の更なる活動が期待される。

- 伝統文化の継承には後継者の育成が課題となっているが、他の市町村や全国においても、学校との連携、協力で継承されている例も多数あり、これらも視野に入れつつ効果的な継承策を検討されたい。

#### 評 価

市民文化会館は、市民の文化の拠点としての役割が大きいことから、施設の維持管理に特に配慮し、舞台装置の大規模修理を行い、最新設備を整えるなど運営の充実に努めました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設の中長期計画の中で大規模修理や設備更新を行う必要があります。

また、座間で創作活動を行う芸術家のアーティストファイル登録者による作品展に取り組みました。その他、市民を対象に芸術文化の種をまく事業として、演劇体験講座のワークショップを開催しました。今後も文化活動の拠点として、また芸術文化の発表の場を提供するなど、市民の文化活動の充実が期待されます。

## 6 青少年育成

### <総合計画における目標>

本市の青少年は、学校生活やスポーツ、文化活動を通じ、めまぐるしく変化する社会情勢にも対応して、夢や希望を抱いて積極的な社会生活を送ることのできる自立した大人になるよう成長しています。

#### (1) 青少年施設の充実

##### 【施策の方向】

青少年の活動拠点である青少年施設の充実を図ります。

##### 【取組みの概要】

青少年センターにおいて、子どもたち利用のためのスペースの確保や、学校の空き教室を利用した「ごま遊友クラブ」の事業展開及びグラウンド・体育館を利用した青少年フェスティバルの開催や市子連によるスポーツ大会の実施を行いました。

## 〔遊友クラブ実施状況〕

| 実施校      | 回数 | 参加延べ人数 |
|----------|----|--------|
| 座間小学校    | 9  | 4,382  |
| 栗原小学校    | 6  | 4,008  |
| 相模野小学校   | 6  | 3,507  |
| 相武台東小学校  | 9  | 6,394  |
| ひばりが丘小学校 | 6  | 2,466  |
| 東原小学校    | 6  | 6,598  |
| 相模が丘小学校  | 10 | 7,959  |
| 立野台小学校   | 6  | 1,571  |
| 入谷小学校    | 7  | 3,944  |
| 旭小学校     | 8  | 4,060  |
| 中原小学校    | 7  | 3,320  |

## 〔青少年フェスティバル実施状況〕

| 実施場所  | 開催日          | 参加者数 |
|-------|--------------|------|
| 座間中学校 | 11月26日       | 600  |
| 西中学校  | 10月8日        | 153  |
| 東中学校  | 12月3日        | 190  |
| 栗原中学校 | インフルエンザのため中止 |      |
| 相模中学校 | 11月23日       | 961  |
| 南中学校  | 12月10日       | 566  |

## 〔市子連スポーツ大会〕

| ブロック名 | 開催日   | 参加者数 |
|-------|-------|------|
| 座間小   | 6月4日  | 339  |
| 東原小   | 6月25日 | 62   |
| 相模が丘小 | 5月28日 | 135  |
| 旭小    | 6月25日 | 55   |
| 合計    |       | 591  |

## 【課題等】

年次計画をもって、青少年センターの耐震診断を行った上必要に応じ、耐震化を進める必要があります。

## (2) ボランティアの育成等の支援

## 【施策の方向】

ボランティア育成のため、情報提供や各種研修会の開催に努め、組織づくりを支援します。

## 【取組みの概要】

中・高校生で構成されているジュニアリーダーズクラブは、清川自然の村においてリーダーとしての資質向上を目的としてリーダー野外研修を行うとともに、青少年センターの事業や、市子連事業・市民ふるさと祭りでのボランティア活動を行いました。

〔主な事業内容〕

| 事業名       | 会場       | 参加者数  |
|-----------|----------|-------|
| 小学校スポーツ大会 | 市内小学校4会場 | 704   |
| 座・紅葉祭     | 青少年センター  | 186   |
| リーダー野外研修会 | 清川自然の村   | 116   |
| ドッジボール大会  | 市民体育館    | 406   |
| ひまわりランド   | 青少年センター  | 3,126 |

〔主な研修会内容〕

| 内容              | 会場              | 開催日       |
|-----------------|-----------------|-----------|
| 事前研修（1泊2日）      | 清川自然の村          | 6月11日・12日 |
| 子どもサポーター養成講座    | 厚木市七沢自然ふれあいセンター | 7月9日・10日  |
| 事前研修（1泊2日）      | 海老名市富士ふれあいの森    | 7月25日・26日 |
| 県子ども会ジュニアリーダー大会 | 県立愛川ふれあいの村      | 9月24日・25日 |
| 東中学校区青少年フェスティバル | 東中学校            | 12月3日     |
| 新春の集い派遣         | 青少年センター         | 1月22日     |
| 須賀川市との交流事業      | 相模原市「ビレッジ若鮎」    | 3月24日・25日 |

【課題等】

清川自然の村が廃村したことで、研修場所の確保が難しくなってきたことから事前に日程等の調整を行い、神奈川県内の施設や他市の施設の状況把握に努める必要があります。

(3) 青少年健全育成諸団体との連携

【施策の方向】

青少年健全育成諸団体との連携を図るため、情報提供や連絡会の開催に努めます。

【取組みの概要】

青少年健全育成諸団体との連携を図り次の事業を行いました。

- ・ 青少年健全育成大会

主張作文：出品総数 1,647点 市長賞・議長賞・教育長賞各1人受賞  
善行ほう賞：個人3人、団体3団体が受賞

・ 各団体の研修会

青少年指導員：スポーツ推進委員の協力を得て室内ペタンクの研修会を実施。

(野外部)

防災研修会を実施。 (文化部)

遊友クラブ：神奈川県主催の「放課後子ども教室推進コース」の研修会へ29

名の委員が出席。(期間 6月15日から10月13日)

【課題等】

青少年健全育成団体の共通の問題点として、役員や指導者のなり手が年々減少傾向にあることから、その団体のみならず各小・中学校やPTA連絡協議会へ協力を求めていく必要があります。

(4) 青少年相談業務の充実

【施策の方向】

青少年が抱くあらゆる悩みに適切な指導・助言を与えるため、青少年相談員及び青少年心理相談員による相談業務の充実に努めます。

【取組みの概要】

青少年が抱くあらゆる悩みに対して適切に対応するため、青少年相談員及び青少年心理相談員を配置し指導・助言を行い早期に問題解決が図られるよう努めました。

[相談内容・件数]

| 相 談 内 容          |                   | 件 数 |
|------------------|-------------------|-----|
| 身<br>上<br>問<br>題 | 性 格 ・ 行 動 上 の 問 題 | 25  |
|                  | 家 族 関 係           | 4   |
|                  | 養 育               | 1   |
|                  | い じ め             | 1   |
|                  | 不 登 校             | 8   |
|                  | ひ き こ も り         | 52  |
|                  | 学 校 生 活           | 5   |
|                  | 対 人 関 係           | 5   |
|                  | そ の 他             | 10  |
| 犯<br>罪           | 被 害 者             | 1   |
| 合 計              |                   | 112 |



### 【課題等】

最近において、ひきこもりの相談件数が増加傾向にあり電話だけでは実情の把握が困難で適切な相談ができないことから、相談員が保護者から同意を得た上で本人宅へ出向き、本人が抱えている悩みの相談をその家庭で直接行うことも必要であります。

## (5) 青少年の健全化活動

### 【施策の方向】

**青少年における社会環境の健全化活動に取り組みます。**

### 【取組みの概要】

薬物乱用防止を目的として、広報・啓発活動を行いました。

- ・ 非行防止啓発チラシ等を市民ふるさと祭り会場にて配布。
- ・ 非行防止啓発及び相談室案内チラシをPTA研修会等にて配布。
- ・ 各関係機関と協力して非行防止啓発街頭キャンペーンを実施。

### 【課題等】

近頃では、様々な薬物が流行してきていることから、その把握実態に努めることが困難となってきたため、より関係各機関との連絡調整が必要であります。

### 【点検評価委員の主な意見】

- 「ごま遊友クラブ」「青少年フェスティバル」等、活発な事業展開がみられ評価するが、学校以外の拠点の場も求められることから、「施策の方向」に示された活動の拠点となる青少年施設の充実に努められたい。
- 青少年に関わる指導者を育成し、青少年がスポーツや文化活動などで「多くの人々と交流し体験することができる」そのような場の提供に一層取り組むことを期待する。
- 青少年相談や教育相談の業務内容が多様化、複雑化する中、青少年相談室と教育研究所とが連携強化を図り、相談員の確保、資質の向上に努めたことを評価するとともに、今後はそれぞれの専門性を生かしつつ一層充実した相談業務を期待したい。

## 評 価

情報化社会の到来によるインターネットや携帯電話などから様々な情報が氾濫し、これらの情報を悪用した犯罪なども見られるようになりました。また、ニートや引きこもりの増加など、青少年を取り巻く社会状況は、ますます複雑混迷してきています。

これらの状況の中で、引きこもりに対しての相談電話の件数が徐々に増加し、中には、自宅訪問をするなどした結果引きこもりが解消されたケースもありました。

青少年の健全育成に対し、青少年指導員、青少年補導員、民生委員・児童委員、青少年相談員、市子ども会や各地域の方々をはじめとした各種ボランティアなど多くの団体・個人の方々が一体となって、様々な活動の取り組みや展開をしていただいたことにより、より一層充実したものとなってきています。

広報等によりボランティアの募集を行ったところ、「遊友クラブ」においては多数のPTA及びリタイアした方々がボランティアへの参加をいただき、参加人員が増加してきています。また、青少年センターで実施している「ひまわりランド」においても、一般市民の方、中・高生及び大学生のボランティアへの参加も広報等により、増加傾向にあります。

さらに、青少年相談については、青少年を取り巻く状況が複雑化しており、最近では心理相談件数が増加してきています。よって、これらのことに対応する必要性から、より以上に他機関との連携強化を図るなど、より多角的な対応が求められています。

### Ⅲ まとめ

平成23年4月、本市は「第四次座間市総合計画」の実現に向けて新しいスタートを切りました。その将来都市像であります「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指すため、教育部門において基本構想に掲げた「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」を着実に推進するべく、重点施策を中心に施策の具現化に全職員一丸となってまい進しているところであります。

昨今の著しい社会情勢の変化の中で、教育行政においても様々な状況や課題に直面しています。子どもたちの社会性や規範意識の低下への危惧、学力や学習意欲をめぐる問題、不登校やいじめなどの問題、あるいは子どもの貧困、家庭や地域の教育力をめぐる課題など、多くの点が指摘されています。

そのような中、平成23年度の教育予算によって、学校施設の耐震化事業（平成23年度をもって完了）を中心とした施設整備事業や「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進など、教育環境及び教育活動の充実を図ってまいりました。

学校教育分野では、学校教育指導計画として新しい「豊かな心を育むひまわりプラン」の歩みが始まり、「人格の形成」の理念の下、様々な施策に取り組んでまいりました。また、生涯学習分野においても、その理念である「いつでも どこでも だれでも 学べる」社会の実現を目指して、市民との協働や高齢化にも対応する生涯学習プランによって市民の学習活動の支援に努めてまいりました。

厳しい財政状況に加え震災後の電力状況等を含め不安定な状態が続く中、自治体には自主的及び自立的な行政運営が求められています。今後も、英知を結集し、人間性豊かな子どもの育成と、生き生きとした生涯学習社会の創造に向けた取り組みを進めていきたいと考えています。

最後に、教育事務の点検、評価につきましては、この過程の中であらためて事業の妥当性などを検証することは大変有意義なことであるとともに、そこから導き出される幾多の課題を解決することがいかに難しいことなのかも改めて認識するものです。

今後も教育の推進に当たっては、学校・PTAをはじめスポーツ・文化団体、地域ボランティアなど多くの方々の協力が不可欠でありますので、より一層市民と連携して「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に努めてまいります。